

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社 長大
【英訳名】	CHODAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永冶 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3301(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 藤田 清二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成23年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高(百万円)	5,786	15,331	8,526
経常利益又は経常損失() (百万円)	851	313	899
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (百万円)	539	467	744
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	581	429	697
純資産額(百万円)	9,236	9,606	9,184
総資産額(百万円)	12,585	17,659	16,871
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	59.52	51.63	82.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	71.1	52.4	52.2

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	21.20	3.80

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 第44期第3四半期連結累計期間及び第44期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第45期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第44期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、株式会社 長大テック(連結子会社)は、経営統合のため100%子会社である株式会社 長大構造技術センター(連結子会社)を吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の当社グループは、個別においてもグループ全体においても引き続き受注が好調でした。当第3四半期においては国内では東日本大震災の復興関連事業にとどまらず、全国的に受注が底上げされてきています。海外でも橋梁プロジェクトを中心として受注が大きく伸びる中、新事業の一つとして取り組んでいる小水力発電事業がフィリピン共和国ミンダナオ島において始動しました。また、当社グループ会社の基礎地盤コンサルタンツ株式会社（以下NKCと記す）との経営・事業シナジーも堅実に進めておりますが、なお一層の効果発現に注力してまいります。

損益面では、当社個別の売上高は前々期第3四半期とほぼ同水準でありましたが、経費の効果的な節減が功を奏し営業利益が改善しております。また、当社グループ連結においてもNKCの好調な業績を反映した収益を実現しております。

当社グループは、引き続き一丸となって高い品質の成果と目標利益達成に全力で取り組みます。

なお、当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は161億96百万円（前年同四半期連結累計期間比154.3%増）売上高は153億31百万円（同165.0%増）となりました。

利益面では、営業利益3億65百万円（前年同四半期連結累計期間8億94百万円の営業損失）、経常利益3億13百万円（前年同四半期連結累計期間8億51百万円の経常損失）、四半期純利益4億67百万円（前年同四半期連結累計期間5億39百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの概況は次のとおりであります。

〔コンサルタント事業〕

当社グループの主力事業でありますコンサルタント事業の当第3四半期連結累計期間の状況は、受注高159億29百万円（前年同四半期連結累計期間比165.1%増）、売上高151億15百万円（同172.0%増）となりました。

〔サービスプロバイダ事業〕

当第3四半期連結累計期間の受注高は1億93百万円（前年同四半期連結累計期間比38.2%減）、売上高2億2百万円（同0.8%減）となりました。

〔プロダクツ事業〕

当第3四半期連結累計期間の受注高は73百万円（前年同四半期連結累計期間比60.8%増）、売上高13百万円（同44.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は176億59百万円（前連結会計年度末168億71百万円）となり、7億88百万円の増加となりました。流動資産は104億76百万円（前連結会計年度末94億71百万円）となり、10億5百万円増加、固定資産は71億83百万円（前連結会計年度末74億円）となり、2億16百万円の減少となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が前連結会計年度末より24億97百万円の増加、受取手形及び完成業務未収入金の回収などにより受取手形及び完成業務未収入金が6億49百万円の減少及び未成業務支出金が7億8百万円減少したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、無形固定資産ののれんが前連結会計年度末より1億18百万円減少、投資その他の資産の投資有価証券が98百万円減少したことによるものです。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は80億53百万円（前連結会計年度末76億86百万円）となり、3億66百万円の増加となりました。流動負債は50億5百万円（前連結会計年度末48億41百万円）となり、1億64百万円増加、固定負債は30億47百万円（前連結会計年度末28億45百万円）となり、2億2百万円増加となりました。

流動負債の増加の主な要因は、未成業務受入金が6億76百万円増加、業務未払金が4億18百万円減少したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、長期借入金が前連結会計年度末より1億9百万円増加、退職給付引当金が1億35百万円増加したことによるものです。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は96億6百万円（前連結会計年度末91億84百万円）となり、4億21百万円の増加となりました。

増加の主な要因は、当四半期純利益を4億67百万円計上したこと等により、利益剰余金が前連結会計年度末より4億49百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の52.2%から、52.4%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 取り組みの内容

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、近年の経営環境の劇的な変化に適切に対応しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、平成22年10月に、平成23年9月期からの3事業年度に関する中期経営計画「長大持続成長プラン2010」を策定いたしました。計画期間の3カ年は、我が国の経済状況や社会状況の変化と市場環境の大きな転換の中で当社の事業構造を変革し、持続的成長を可能とするための期間とします。「長大持続成長プラン2010」は計画期間中の経営方針と事業推進戦略に基づいた3プロイノベーション運動(3プロ運動)と行動計画であります。これらの中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

ロ. 不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を導入することに関し、平成19年12月21日開催の第40回定時株主総会で承認され、平成22年12月22日開催の第43回定時株主総会でその継続が承認されています。

当社は、この対応策によって、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

3) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ. 前記2)イ.の取り組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記1)の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前記2)ロ.の取り組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記1)の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としており、さらに、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重したうえで、対抗措置の発動を決議することとしているうえ、その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするも

のではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、コンサルタント事業の受注及び販売実績が著しく増加しました。

受注高は、前年同期と比べ99億19百万円増加（165.1%増）しており、これに伴い売上高は前年同期に比べ95億57百万円増加（172.0%増）しております。

これは、前連結会計年度末より新たに基礎地盤コンサルタンツ株式会社を連結対象としたことを要因としております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数500株
計	9,416,000	9,416,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日 ～平成24年6月30日	-	9,416,000	-	3,107	-	4,864

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 357,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,010,000	18,020	-
単元未満株式	普通株式 49,000	-	一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	18,020	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社長大	東京都中央区日本橋蛸殻町1-20-4	357,000	-	357,000	3.79
計	-	357,000	-	357,000	3.79

(注)当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は357,461株です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,939	5,436
受取手形及び完成業務未収入金	1,789	1,140
商品	217	288
未成業務支出金	3,858	3,149
繰延税金資産	232	182
その他	450	300
貸倒引当金	15	22
流動資産合計	9,471	10,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,635	1,572
土地	1,987	1,987
その他(純額)	137	123
有形固定資産合計	3,760	3,682
無形固定資産		
のれん	736	618
その他	83	86
無形固定資産合計	820	704
投資その他の資産		
投資有価証券	597	499
長期預金	100	100
繰延税金資産	967	1,067
保険積立金	532	520
その他	718	708
貸倒引当金	97	100
投資その他の資産合計	2,819	2,796
固定資産合計	7,400	7,183
資産合計	16,871	17,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	1,145	727
短期借入金	2 902	2 841
1年内返済予定の長期借入金	254	421
未払法人税等	102	108
未払費用	469	439
未成業務受入金	1,339	2,016
受注損失引当金	150	59
その他	475	392
流動負債合計	4,841	5,005
固定負債		
長期借入金	1,275	1,385
退職給付引当金	1,463	1,598
負ののれん	19	15
その他	86	48
固定負債合計	2,845	3,047
負債合計	7,686	8,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,107	3,107
資本剰余金	4,871	4,871
利益剰余金	926	1,376
自己株式	88	88
株主資本合計	8,816	9,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	7
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益累計額合計	7	7
少数株主持分	375	346
純資産合計	9,184	9,606
負債純資産合計	16,871	17,659

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,786	15,331
売上原価	4,511	11,325
売上総利益	1,275	4,006
販売費及び一般管理費	2,169	3,641
営業利益又は営業損失()	894	365
営業外収益		
受取利息	9	2
受取配当金	6	6
保険返戻金	17	-
為替差益	-	10
雑収入	40	46
営業外収益合計	74	65
営業外費用		
支払利息	19	96
投資事業組合運用損	8	10
為替差損	0	-
雑損失	3	11
営業外費用合計	31	117
経常利益又は経常損失()	851	313
特別利益		
固定資産売却益	0	1
保険差益	-	22
特別利益合計	0	23
特別損失		
固定資産除却損	3	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	-
投資有価証券評価損	-	5
減損損失	-	12
改修補償損失	-	12
その他	1	-
特別損失合計	8	30
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	860	306
法人税等	272	122
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	587	429
少数株主損失()	48	38
四半期純利益又は四半期純損失()	539	467

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	587	429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	0
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	6	0
四半期包括利益	581	429
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	532	467
少数株主に係る四半期包括利益	48	38

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 平成23年10月1日付で、連結子会社である株式会社 長大構造技術センターは、同じく連結子会社である株式会社 長大テックを存続会社とし合併したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第3四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は140百万円減少し、法人税等調整額は140百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<p>1 偶発債務 従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金に対する保証 43百万円</p> <p>2 財務制限条項 一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、期間1年2ヶ月間のシンジケーション方式によるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関5社と締結しており契約極度額は1,195百万円であります。当連結会計年度末における借入残高は300百万円です。 また、本借入に関しては下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。 1.借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益及び営業権償却費の合計金額に関して、赤字計上しないことを確約する。 また、上記と同様の理由により、期間1年間のシンジケーション方式によるタームローン契約を金融機関2社と締結しております。当連結会計年度末における借入残高は602百万円であります。 本借入に関しては下記の通り財務制限条項が付されております。 1.借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2011年3月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上にそれぞれ維持する事を確約する。 2.借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益の金額と営業権償却費の金額の合計金額に関して、それぞれ負の値を計上しない事を確約する。</p>	<p>1 偶発債務 従業員の銀行提携融資制度による金融機関からの借入金に対する保証 38百万円</p> <p>2 財務制限条項 一部の連結子会社については、資金の流動性を確保するため、期間1年2ヶ月間のシンジケーション方式によるリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を金融機関2社と締結しており契約極度額は815百万円であります。当第3四半期連結会計期間末における借入残高は100百万円です。 また、本借入に関しては下記に抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。 1.借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の営業損益及び営業権償却費の合計金額に関して、赤字計上しないことを確約する。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
<p>1 当社グループの売上高は、受注の大半が官需という特性により、第2四半期以降に偏る傾向があります。</p>	<p>1 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	123百万円	150百万円
のれん償却額	10	113
負ののれん償却額	4	4

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	54	6	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	18	2	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計(注 2)
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,557	204	23	5,786	-	5,786
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	36	-	36	36	-
計	5,557	240	23	5,822	36	5,786
セグメント利益	1,293	23	1	1,314	39	1,275

(注)1. セグメント利益の調整額 39百万円には、セグメント間取引消去 36百万円、たな卸資産の調整額 3百万円が含まれております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	合計(注 2)
	コンサル タント事業	サービス プロバイダ 事業	プロダク ツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,115	202	13	15,331	-	15,331
セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	42	0	42	42	-
計	15,115	245	13	15,373	42	15,331
セグメント利益	3,976	79	6	4,048	42	4,006

(注)1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額は四半期連結損益計算書計上額(売上総利益)と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	59.52円	51.63円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	539	467
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	539	467
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,059	9,058

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月14日

株式会社長大
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 真一郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 宗武 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長大の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長大及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。